



残念! 配布を断念!!

寄居町町議会選挙公開質問状顛末リポート

2006年7月、町長選挙立候補者の『寄居町への思いを聞く会』を“すったもんだ”“てんやわんや”しながら何とか開催に漕ぎ着けました。それは、選挙公報もなく選ぼうがない!という不満＝ちゃんと判断して貴重な一票を投じたい!という強い思いが原動力となった取り組みでした。

公開質問状を送る

同様の思いから今回の町議選は、立候補予定者への公開質問状という形でネットの運営委員会を中心に取り組むことになりました。

手分けして質問や回答協力をお願い文を考え、皆で検討を加えて質問状を仕上げ(注1)、4月9日現在で把握できた立候補予定者22名全員に配達記録便にて郵送しました。返信期限14日までに、7名の回答を受領。告示日(4/17)の配布をめざして集計と配布用資料作成を終え、次は印刷、いよいよ配布!という段階で、合法なのか「念のため選管に聞いてみよう」ということになりました。

「この情報(配布用資料)を有権者に配るのは、法的に問題はな

いでしょうか?」の質問に対し、県も町の選管職員からも、「断定的な判断は下せない」という返答でした。それなら取り締まる側はと、訪れた寄居警察でも判断の決め手となる話は聞けませんでした。何ヶ所か相談してみてやっと分かったことは、公平性などの点で配布物には問題がないとしても、配布の仕方によっては法に抵触するおそれがあるということ。たとえば、手渡ししながら「〇〇候補からは回答がなかった」と言えば、その候補者にとって不利な言動をしたと見なされ、取り締まりの対象ともなりかねない。或いは、どんなに根拠のない言いがかりであっても、告発されれば事情聴取を受ける羽目に陥るので。善良な市民が何故こんなに理不尽なリスクを背負わねばならないのか?選挙公報さえあれば・・・割り切れぬ思いが込み上げてきました。

配布を断念

まさかの悪夢が訪れたのはその時でした。私たちが把握していなかった(つまり質問状を送っていない)候補者2名の告示があったのです。更に、質問状を送った22名のうち2名が結果的には出馬しなかったことも明らかになりました。この告示日(立候補の届け出日)時点で私たちの取り組みは公平性を失いました。そのまま続行すれば違法と判断され得る状況に暗転。改めて公開質問状を公平にやり直す時間は到底なく、「立候補者の考えと思いが伝わるような情報を!」という私たちの願いの詰まった取り組みは、ここで断念せざるを得ませんでした。もちろん、詰めの甘さ等反省点もありますが、こうして実際に動いてみて、一般市民が告示前に確実な情報を掴むのは至難の業であ



り、市民の努力で何とかなるような問題ではないという事がよくわかりました。

そして、有権者のための選挙運営が何故なされないのかという疑問が一層強いものとなりました。そういう意味では個人的にも大変勉強になったと言える今回の町議会選挙でした。

そしてこれから

今後、『選挙公報』が発行されるよう選挙公報条例の設置を働

きかけていきたいと考えています。選挙への関心が高まり、投票率の向上にも繋がると思いますので、皆さんもどうぞ積極的な参画とご協力をよろしくお願いいたします。 篠原由実子

(注1) 質問は、以下4項目関連。回答欄には選択肢や記入欄を設けた。

○今後の寄居町に最も重要と思う課題と具体的な対策

○候補者政策の有権者への周知方法

○町役場の頻繁に使用されていない場所の活用

○彩の国資源循環工場稼働中の異常への対処対策



編集室より

今回の公開質問状に対して緊急なおかつ多用中にもかかわらず、回答をお寄せくださった皆様に改めてご協力のお礼を申し上げます。また開示できなかった旨お詫び申し上げます。

議会傍聴記

新議員を迎えた議会では・・・

6月8日から始まった町議会。4月の町議選後初めての議会ということでしたが、さて、様子はどうだったでしょう。一般質問に立ったのは、佐藤議員（新人）、佐野議員、稲山議員、田母神議員の4名でした。実際に傍聴された方に感想を伺いました。

■今回は新議員が多く入れ替わったので、楽しみに傍聴しに行きました。傍聴人ものべ30人程いたようです。しかし期待はうらぎられました。16人の議員のうち公明党議員2人、自民党議員1人、共産党議員1人、合計4人しか一般質問をしなかったのです。しかも「今の人は、口ではいいことを言うが行動してくれない。」という町長の答弁。市民の思いが活かされない行政のしくみが、そうさせていることに行政が気づかない限り変わらないでしょう。長野県や滋賀県、町田市や横浜市、鎌倉市の事例をひも解けばわかるはずです。

今回、町の環境審議会委員になりましたが、ただ意見を聞くだけで、それが活かされない。なんとも歯がゆい思いをしました。(加藤晶子さん談)

■住民と共に知恵を出し合い工夫しながら地方分権の時代に臨んでいくときだというのに、町長答弁には本当にがっかりさせられた。たとえば・・・

Q.田母神議員「住民との協働を具体的にどう考えているのか？」

A.町長「マスコミで取り上げるような“輝いている町”は住民が頑張っている。寄居の若い世代はいいことを言ってもなかなか実行しない・・・」

Q.佐藤議員「コミュニティバスの運行に関する利用者や事業者等と議員で構成する検討委員会の設置や、移送に関する住民アンケートの実施について」

A.町長「考えていない。」

工夫することをハナから諦めていては、寄居町の展望は開けない。棚ぼた資金で丸投げサービスでは、その質と持続性に誰が責任を持ってくれるのでしょうか？行政に無関心な住民が多いとすれば、行政のあり方そのもの、住民サービスにおける理念の貧困さが大きな障壁となっているのではないか。この障壁を取り払う努力を怠っていると、いつまで経っても真の「協働」「輝く住民」は得られませんよ、と危うく大声を出すところでした。確かに、議員の突っ込みもなく、少々退屈なひとときではありましたが、見てますよ聞いてますよと町議会へアピールするためにも傍聴席をいっぱいにしたらいいなあと思いつつきれいな議場を後にしました。(篠原由実子さん談)

皆さんもぜひ傍聴に行ってみませんか!? 配布される「議会便り」からは伝わってこない事がたくさん見えてきます。傍聴席は役場の4階。受付は無人で特にチェックもされないので気楽に出入りできますよ！

遠藤明子

提出しました!

要望書の内容と町からの回答を報告します
(4月11日提出 5月9日回答)

彩の国資源循環工場鉛・ダイオキシン等の流出に関する要望書

操業開始後わずか2ヶ月で起きた資源循環工場における鉛、ダイオキシン等の流出に対して、私たち町民は大変な衝撃を受けました。埼玉県での運営による高度な安全性、信頼性の確保、公共関与による全国初めての総合的「資源循環型モデル施設」とうたい、稼動を始めた事業です。また、運営協定の中に厳しい環境基準を設け、問題発生時の操業停止、情報開示は町民にとっては危機管理体制の要といえるものでした。しかし、今回、県、企業、町の対応はあまりにも運営協定とはかけ離れたもので、的確な対応がなされたとはいえません。町の役割は、住民の安全性を最優先し、確保することのはずです。そこで下記事項を要望します。

要望1

町の積極的な情報の周知体制作りを

異常を認めたときの措置として排出物の基準および測定、検査の第11条における測定、検査の結果を保管、公開するものと定められ、さらに「その結果に異常を認めた時の措置は、直ちに操業を停止し、県を通じて町および協議会に通報するとともに原因を究明して必要な措置を講じるものとする」と定められています。しかし、現実には町に知らせがあったから住民に知らされるまで2ヶ月間も伏されたままでした。町は、今回県が策定した「彩の国資源循環工場における環境調査結

果の公表ルール」による情報を県からの回覧だけでなく、積極的に分かりやすく町民に周知する体制をとってください。

町からの回答

現在、周知体制作りを進めております。

要望2

運営協定に定めてください

住民は今後もこのような環境汚染の流出に大きな不安を抱いています。このような不安を払拭できるよう雨水汚染の規制値を運営協定に定め、汚染発覚時には操業を一時停止し、環境汚染被害を最小限にとどめる措置を採るよう県・企業に働きかけてください。

町からの回答

雨水の規制値につきましては、彩の国資源循環工場運営協定書に定めがありませんが現在、埼玉県および事業者では、彩の国資源循環工場運営規定書に基づき防災調節地に放流する直前の雨水最終口及び工場内の雨水最終口での測定を実施し、環境基準を考値として比較基準としている状況にあります。

今後、雨水の規制値を運営協定書に定めることにつきましては、埼玉県に研究していただくよう働きかけてまいります。

要望3

希望する周辺住民の健康調査および周辺土壌・農作物の汚染調査をするよう県に働きかけてください

町からの回答

埼玉県では、廃棄物埋め立て処分場の公害防止細目協定書に基づき、富田地内2ヶ所の土壌検査を実施しておりますが、彩の国資源循環工場運営協定書には土壌検査については定めがありませんので、住民への健康調査を含め埼玉県に対し研究していただくよう働きかけてまいります。

要望4

ダイオキシン類・重金属類・PAH類の連続採取・分析機器の設置を県に働きかけてください

町からの回答

ダイオキシン類・重金属類の測定は、彩の国資源循環工場運営協定書に基づき大気では埼玉県が7地点・年4回、事業者が1地点・年1回以上の測定、重金属では埼玉県が水質関係で雨水・年4回、生活排水・年1回以上、事業者が水質関係で雨水・年4回、生活排水・年1回以上測定しております。PAH類については彩の国資源循環工場運営協定書に含まれて

おりませんが、これからの連続採取・分析機器の設置の必要性を埼玉県に対し研究していただくよう働きかけてまいります。

町からの回答は予想通りのものでした。寄居町内にある最終処分場、資源循環という聞こえのよいリサイクル工場は住民にとっては大変危険性を伴った施設です。その認識の下、町の役割として住民の安全性を確保することが最優先のはずです。今回の事件では、県も町もあまりにもお気楽に構えていて事態を重大に捉えていなかった実態があります。県が、公開ルールを策定し、その後町から一言のコメントも無いままダイオキシン等の測定結果のデータ回覧がありました。多くの住民は、これが何なのかわからなかったと思います。すべて県まかせではなく、町はもっと積極的な対応をとるべきです。今後もまちネットは私たちの思いをあきらめずに強く伝えて生きていきます。また、回答にあった町から県への働きかけもどのようになされているのか問い続けていきます。

大北秀子



設立総会開催（4月26日）
暮らしのサポートセンター「かたかご」が独立しました。
1年間の総括を終え、地域福祉の一助として、独立した事業展開を進めます。2007年3月末、会員24名、利用件数138件。需要はますます増えています。スタッフがもう少し増えると助かります。その後も4名の利用会員が入会しました。今後もしばしばサービスを目指してがんばります。利用会員も大募集します。ご近所で移動時にお困りの方などご紹介ください。
4月末1名の80代の会員の訃報に遭遇しました。多いときで週3回のお付き合いのときもありました。担当のスタッフたちは人生の大先輩からたくさんのお話を伺い、学ぶことも多くありました。心よりご冥福をお祈りします。合掌。



□お知らせ□

第2回今しか聞けない戦争体験のお話

8月9日（木） 終戦記念日を迎える前に皆で当時の食事を味わってみます。詳しくは後日お知らせします。

おすすめ図書

『物理学者、ゴミと闘う』

広瀬立成 著

講談社現代新書 720円（税別）

『あの戦争は何だったのか』

保坂正康 著

新潮新書 720円（税別）

ネット会員募集中 いつでもどうぞ！

暮らしの中で気になっていること何でも話し合いませんか？

問い合わせ・申し込みは
遠藤 TEL581-9948 まで

かたかごスタッフ大募集

たすけあいの心をベースに不安の無い地域で暮らすことを目指しています。身近な暮らしのサポートセンター「かたかご」の利用会員も徐々に増えてきました。

移送・送迎サービスは30分1よりん（500円相当）で提供しています。獲得したよりん（地域通貨）は現金と換金できます。

無償のボランティアワークではありません。興味関心のある方は是非、お電話ください。一緒に働きましょう。

週1回でも自分の都合の付く時間だけでもOKです。

詳細は事務局大北 582-4073 まで

編集後記

7月は参議院議員、8月は埼玉県知事の選挙です。ますますおかしくなる社会の構造に対し、NOが出来るチャンスと捉えて1票の重みを今こそ行使する時。まずは20歳になった息子に語っていく事から始めることにします。